

さけがわ 議会だより



トトロの里マラソン大会/9月11日

【目次】

9月定例会 補正予算等の審議	2P
補正予算・契約締結等の審議	2P
決算特別委員会・監査意見の内容	3P
臨時議会の審議	4P
一般質問 村政を問う	5P
委員会閉会中の所管事務調査報告	11P
ようこそ鮭川へ、あしがき	12P

VOL 122
平成28年10月21日

鮭川いいところ どんなところ



(上牛港) 阿部 正人 さん
繭美 さん(新庄市出身)
結乃 ちゃん

現在、初めての子育てに奮闘中です。
鮭川は自然に触れあえる施設やイベント
がいろいろあるので、娘にいろんな事を
経験させてあげたいです。今は娘の成長
が1番の楽しみです。

議会日誌

- ▼7月
- 1日 村議会広報調査特別委員会
- 4日 村議会全員協議会
- 13日 村戦没者追悼式
- 16日 最上地域ふるさと連合会交流会
- 19日 総務文教常任委員会閉会中の事務調査
- 21日 村議会運営委員会
- 26日 第6回村議会臨時会
- 26日 産業厚生常任委員会閉会中の事務調査
- ▼8月
- 3日 最上広域事務組合臨時議会
- 12日 村議会運営委員会
- 14日 第7回村議会臨時会
- 14日 村成人式
- 29日 非核平和の村宣言掲揚式
- 29日 議長・副議長・委員長懇談会
- 30日 議長・局長中央研修会
- ▼9月
- 2日 村議会運営委員会
- 2日 最上議長会例会
- 6日 村議会全員協議会
- 9日 風力発電調査特別委員会
- 9日 第8回村議会定例会
- 10日 村敬老会
- 11日 村トトロの里マラソン大会
- 2日 最上四町村議会交流会
- 29日 庄内・最上地方議長合同会議

あしがき

今年も実りの秋を迎えました。
住民の皆様におかれましては、それぞれ「食欲の秋」・「芸術の秋」・「読書の秋」・・・など、いろいろな感じるところではないでしょうか。

今年8月30日には気象観測史上初となる、東日本太平洋側からの台風10号が岩手県大船渡市付近に上陸しました。幸いにして我が鮭川村は被害を免れましたが、岩手県をはじめ東北北部や北海道では甚大な被害に見舞われました。くしくも8月30日は東日本大震災から二〇〇〇日目の節目の日でもありました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

今年も余すところ3ヶ月を切りました。これからは冬を迎える準備の時間でもあります。村民の皆様にはご自愛いただきますよう、お祈り申し上げます。

(文・矢口 健二)

議会広報調査特別委員会

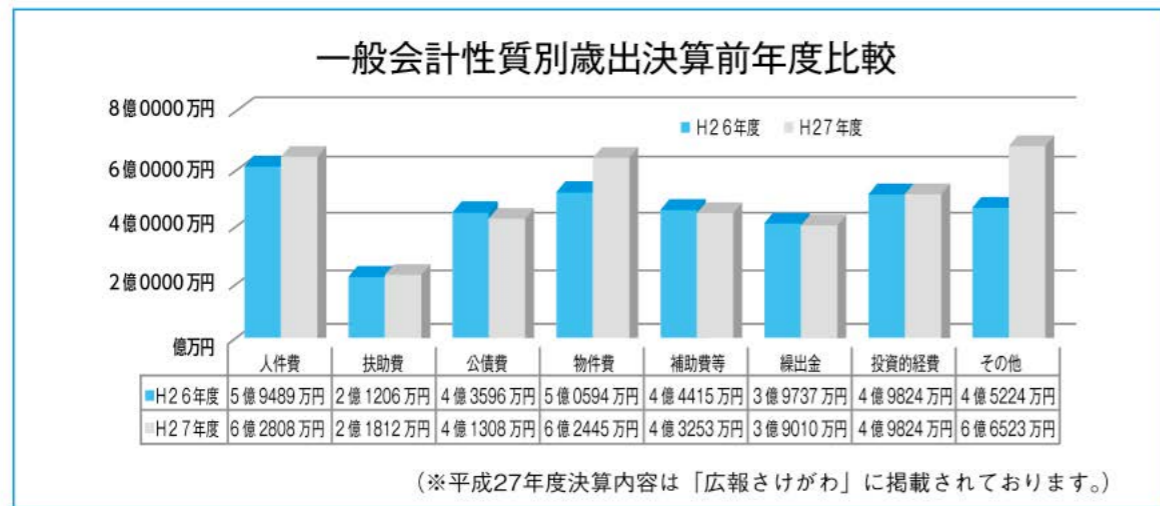
- 委員長 土田 太
- 副委員長 荒木三智郎
- 委員 水戸 一徳
- 委員 矢口 健二
- 委員 荒木 京子

総額 49億4,628万円

一般会計 38億7,122万円
特別会計 10億7,506万円

その使い道を確認：平成27年度歳出決算

平成27年度の予算をどのように支出したか、各会計決算を決算審査特別委員会で審査しました。特別委員長に丸山重幸議員、副委員長に遠田伯保議員を選任し、9月12日・13日の2日間、平成27年度各種会計歳入歳出決算について慎重審議を行い、本会議で全会計決算を全員の賛成で認定可決しました。質疑は、約25項目について質疑され、支出の内容や今後の対応策について確認されました。主な質疑・確認事項については、備蓄品に関する内容と災害時の対応について、地域資源商品化事業業務委託について、中学校修繕料について、出産祝い金・入学祝い金について、収入未済額の対応策について、農業集落排水事業の接続率・料金見直しについてなど確認されました。



各会計歳入歳出決算 審査意見書より

(抜粋)

平成27年度決算は、いずれも黒字決算となりましたが、財政力指数など財政状況を示す数値は、県内町村の平均値を下回っている状況です。村財政は、自主財源が低く、地方交付税等に依存せざるを得ない財政構造にあるため、依然として厳しい財政状況にあります。引き続き財政の健全化に向けて、適切な予算編成及びその執行に不断に取り組み、最少の経費で最大の効果（自治法第2条第14項）を挙げられよう要望します。

村税等において、多額の収入未済額が継続して発生している状況にあります。収納率の向上に、なお一層意欲的に取り組まれ、改善に努力してほしいと思います。

歳出については、投資的事業などによる景気対策を実施しながら、より効率的な財政運営に努められてきましたが、人口の少子、高齢化による人口減を前提に、歳入の減少傾向、歳出の増加傾向を見据え、行財政改革（自治法第2条第15項）に不断に取り組まれ、費用対効果を検証する中で経費節減を図りながら、メリハリのある予算措置に取り組まれることを望みます。

本村のめざす将来像「人と自然と文化が輝くむら鯉川」を掲げた第2次鯉川村総合発展計画が、村民目線、生活者目線に立った各種施策が推進され、村民福祉がより増進されることを期待するものです。

9月 定例会

平成28年第8回鯉川村議会9月定例会を9月9日から15日の7日間の会期で開催しました。
一般会計補正予算と各特別会計補正予算4件の5議案、平成27年度各会計決算の認定議案6議案、同意議案2議案が一括上程されました。

このうち、各会計決算の認定議案は、決算特別委員会に付託し、審議いたしました。また、最終日には、追加議案2件が上程され、15議案すべてを可決しました。一般質問には、6人が登壇し8項目に関して村政をただしました。

※平成28年度一般会計補正予算（第5号）

96,005千円を追加し、

予算総額 **38億29,914千円**に

—主な補正内容—

総務費	ふるさと応援基金積立金	15,000千円
	ふるさと納税謝礼品代等	15,234千円
	過年度過誤納還付金及び加算金	1,647千円
衛生費	骨髄移植ドナー助成金	140千円
農林水産業費	畜産生産拡大支援事業費補助金	10,999千円
	農業用河川工作物応急対策等事業費補助金	1,500千円
商工費	商店街活性化対策支援事業補助金	5,000千円

※平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

14千円を追加し、予算総額114千円に

～補正内容～ 国民健康保険給付基金積立 14千円

※平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

600千円を追加し、予算総額4億4,400千円に

～補正内容～ 旧三鞍橋補修工事に係る水道管移設工事費 600千円

※平成28年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

4,195千円を追加し、予算総額5億7,919千円に

～補正内容～ 介護給付費支払基金返還金 2,078千円

※平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

379千円を追加し、予算総額4,371千円に

～補正内容～ 後期高齢者医療広域連合納付金 194千円

追加議案 ※平成28年度一般会計補正予算（第6号）

951千円を追加し、予算総額38億3,086千円に

—主な補正内容—

総務費 光ケーブル移設工事費 951千円

工事請負契約の一部変更を審議

鯉川村定住促進住宅敷地造成工事請負契約の一部変更

工期
完成期限を平成28年10月31日に変更（1カ月の延長）
契約額
696万6千324円へ変更
（270万3千240円の増額）

人事議案に

全会一致で同意

鯉川村教育委員会委員に



矢口 末吉氏
(再任・米)



阿部 英樹氏
(再任・岩下)

平成28年9月30日をもって任期満了の両氏を、鯉川村教育委員に引き続き任命する議案に全会一致で同意可決しました。

第6回臨時会の開催

…7月21日に臨時会を招集し、一般会計補正予算の専決処分を承認。一般会計補正予算及び簡易水道事業特別会計補正予算は否決

平成28年度一般会計補正予算の専決処分を承認

補正予算額2750千円を増額補正し、予算総額37億3270万9千円としたものです。

補正内容は、7月6日から7月7日発生の梅雨前線豪雨災害を緊急対応するために委託料等を増額補正いたしました。

平成28年度一般会計補正予算を否決

補正予算額2396千円を増額補正し、予算総額37億3510万5千円としたものです。

しかしながら、多目的運動公園整備事業に関することや、補正の在り方に問題があるとし、補正予算を否決した。

平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算を否決

補正予算額1200千円を増額補正し、予算総額を4億4300万円としたものですが、補正の事業内容に検討が必要なため、補正予算を否決した。

第7回臨時会の開催

…8月12日に臨時会を招集。一般会計補正予算の専決処分を承認。また、工事請負契約の締結案件2件を可決

平成28年度一般会計補正予算の専決処分を承認

補正予算額1200千円を増額補正し、予算総額を37億3390万9千円としたものです。

補正内容は、全国高校野球選手権大会の鮭川村応援団に補助するための増額補正です。

鮭川村多目的運動公園整備工事請負契約の締結

鮭川村多目的運動公園整備の工事請負契約を締結し事業を実施するため、議会議決に付したものです。

契約金額 2億1924万円

工期(完成) 平成29年1月10日まで

契約相手方 株式会社新庄・鈴木・柴田組

臨時議会の開催

風力発電に関する調査特別委員会を開催

風力発電に関する調査特別委員会を9月6日に開催し、山形県で調査・公表した与蔵峠における風況調査結果について、山形県環境エネルギー部エネルギー政策推進課職員を招き、具体的な調査結果の内容を説明していただいた。

山形県では、与蔵峠地点と他に米沢市の粟子峠付近でも調査していることから、2地点の比較や「風の質」などについて確認し、今後、企業が与蔵峠の風力に関して関心がある場合は、議会としても協力していく方向で検討された。

矢口敏行議員の辞職願を受理 8月31日付けをもって退職

矢口敏行議員が体調不良により、村民の皆さんへご迷惑をかけられなるとし、辞職願を議長に提出。矢口議長がこれを受理・許可し、8月31日付けをもって、退職されました。

一般質問

6議員が村政に問う

9月定例会では、6議員から一般質問が事前通告され、行政全般に対する今後の施策方針を問いただしました。

▼質問者及び質問事項

荒木 京子議員	多目的運動公園内における屋内子ども施設の整備について	5ページ
土田 太議員	①防災について ②有害鳥獣対策について	6ページ
遠田 伯保護議員	③農耕用大型特殊免許について	7ページ
水戸 一徳議員	村内にある養豚場及び堆肥センターの悪臭対策について	8ページ
矢口 健二議員	活力ある村おこし事業について	9ページ
荒木三智郎議員	多目的運動公園の全体整備計画について	10ページ
	「今後の職員教育のあり方」について	

多目的運動公園内における屋内子ども施設の整備について

村長 子育て支援の観点から検討

質問 多目的運動公園は、「村民の健康づくりの拠点である」と村長は言っておりますが、私はその対象者を0歳～高齢者までと考え

質問 多目的運動公園は、「村民の健康づくりの拠点である」と村長は言っておりますが、私はその対象者を0歳～高齢者までと考え

一般質問



荒木 京子 議員

子どもや保護者も多く利用しているのが目につきました。鮭川村でも多目的運動公園内に屋内でも遊べる子どもの施設を作り、他にない遊具を取り付けるなど、他市町村にも利用してもらうことで、鮭川村の良い所をPRできると考えます。これから、定住促進住宅で子育てをする若い人たちが呼び込もうとする中で、私はぜひ必要であると思

子どもや保護者も多く利用しているのが目につきました。鮭川村でも多目的運動公園内に屋内でも遊べる子どもの施設を作り、他にない遊具を取り付けるなど、他市町村にも利用してもらうことで、鮭川村の良い所をPRできると考えます。これから、定住促進住宅で子育てをする若い人たちが呼び込もうとする中で、私はぜひ必要であると思

村長のこの間の答弁では、今ある施設を利用していくとの考えでしたが、私は、今注目されているこの施設に作るのが一番だと考えます。

このため、今後設置することとしている多目的運動公園の活用について検討するための検討委員会において、その中に子育て世帯の代表となる方にも入っていただき、子育て支援という観点からも検討していただこうと考えておりますのでよろしく願いたします。

一般質問



土田 太 議員

防災について

村長 「機能別団員」・「女性消防団員」導入を検討

質問 消防の団員数の確保が出来ない集落が多くなってきたり、大変な問題であります。他市町村では、日中仕事で集落に団員がいなくなることから、消防団を補助する自衛消防隊を設置し、常に緊急時の安心安全を確保していると聞きます。自衛消防隊は、日中団員が留守の間、緊急時に機械の始動が迅速にでき、機敏な行動が出来る方が必要であるため、元団員等で組織されるようです。今後の時代に対応する体制についてお聞かせ下さい。

答弁 最上管内におきましては、金山町で「自衛消防隊」、真室川町では「予備消防団員」として組織されているようにございます。

活動内容といたしましては、初期消火活動に限られてはおりますが、消防団がない地域にとつては大変有意義な組織であると考えます。村消防団幹部の中では、消防団OBによる「機能別団員」を組織してはとの考えが議論されております。内容といたしましては、居住地域内に限定はされるものの消防活動全般を行っていただくものを考えてございます。村といたしましては「機能別団員」の導入については、消防団条例等を改正し定数に加え、可能かと考えており、この方向で進めるべきと考えております。また、一般消防団員として女性消防団員を募集することも併せて検討してまいりたいと思っております。

有害鳥獣対策について

村長 出没状況マップを作成。県猟友会の備品購入助成の活用を

質問 今までの出没状況を記録したマップなどは作成されているのか。また、猟友会の方が資格管理費の高騰により資格を抹消される方も多く聞きます。現在何人の資格保持者がいるのか把握し、安全対策のため補助をしてでも資格を確保維持してもらわなければならないと考えます。

答弁 有害鳥獣の捕獲に關しましてはクラスやウサギ等村長が許可できるものと、

クマ等のように県知事許可が必要な場合があります。ただし、「人畜に危害を加えるおそれがある場合」に限り、緊急措置として村長の許可によりクマ等の捕獲もできることとなっております。猟友会と十分に連携を図り、村民の安全に向け対策を講じてまいります。

出没状況を記録したマップについてでございますが、平成26年度より作成しており、猟友会との情報交換に活用してまいりたいと考え

ております。

また、狩猟免許の所持者につきましては、村内に9名おり、その内8名が村猟友会の会員で、残り1名につきましても猟友会として勧誘したいと考えているようであり、資格取得に向けた経費については、試験申請時に5,200円程度かかっておりますが、これについては自己負担とさせていただきます。なお、新たに狩猟免許を取得した方が、猟友会に加入し、備品を購入する場合、一般社団法人山形県猟友会において、購入に要した費用の3分の1で5万円を上限とした助成金を交付する制度がございます。

農耕用大型特殊免許について

村長 免許取得経費の補助を検討

質問 農耕用機械においての事故が多発しており、その中でも無免許運転者が多いと聞きます。このことから、来年から取り締まりが厳しくなるそうですが、そうした無免許運転者が死亡事故に至らないようにするためにも、資格を取得させる

必要があると見られます。他市町村では補助をして無免許運転撲滅の対策をしているが、わが村の今後の対策についてお聞きします。

答弁 農耕用大型特殊自動車公道を走行する場合は、大型特殊免許の取得が必要

であり、無免許で公道を運転された方については、処罰の対象となります。

免許取得については、一義的にはご自分の負担で取得すべきものではあります。が、農業者の高齢化が進む中で、無免許による農作業事故を未然に防ぐことも肝要であることから、農耕用大型特殊自動車を運転するために必要となる免許の取得に要する経費について、来年度予算で助成することについて検討してまいります。

村内にある養豚場及び堆肥センターの悪臭対策について

村長 臭気対策の情報共有と適切な指導を行う



遠田 伯保 議員

質問 先日、新聞等で報道されましたが、村内にある養豚場及び堆肥センターの悪臭について、新庄市の住民より苦情が殺到し養豚場経営者及び村に対し、早期改善の強い要望がありました。

村内施設は平成16年に養豚場と同時に建設され、その間10年近くも近隣の住民より何度も苦情があったにも関わらず、なぜその悪臭改善の対策をして来なかったのか。

今後、養豚場経営者及び村として、早急に何らかの対策を講ずるべきと考えます。

答弁 養豚場及び堆肥センターは、平成16年に竣工し、翌年から本格的に操業が始まり今年で12年目を迎えております。

臭気問題については開設当初から発生しており、養豚場については、この間、浄化槽を設置するとともに、施設内の排気口にミストカーテンを設け施設内から発生する臭気を吸着させることにより、低臭効果を図ってきました。堆肥センターにおきましても、脱臭装置へ繋がるダクトの数を増やし24時間稼働させています。また、堆肥化促進剤の投入による発酵期間の短縮、施設周辺への消臭剤散布等の対策を講じてきました。

しかしながら、臭気を完全に封じることができず、近隣地区である新庄市野中地区の区長から、早期に臭気対策を講じるよう強い要望が示されることとなりました。今後の対策としては、養豚場において試験的に排泄物等そのものを消臭する効果のある資材の散布を行い、臭気が抑えられるか検証を行い、効果があれば活

用してまいります。それでも臭気が収まらないようであれば、母豚の導入数を制限しながら常時肥育数約4割の減産を行う予定であります。またこの方針について、9月6日に野中地区

の区長に説明してまいりました。村といたしましては、養豚業者と臭気対策について情報共有を図り、適切な指導を行ってまいりたいと考えております。



(堆肥センター)



(ピッグファーム)

一般質問



水戸 一徳 議員

活力ある村おこし事業について

教育長 スポーツを通じた交流を整理検討する

質問 昨今、集落に住んでいる子ども達の顔も名前も本人に聞かないと分からないほど、会う機会が少なくなっていると聞いています。また、高等学校卒業後、大学や専門学校等に進学すると地元に戻らず、活気がなくなっています。そこで、集落の祭りなどの行事も少なくなっている現状の中、以前行われていた村民運動会を復活してはどうでしょうか。地域の子どもから高齢者まで楽しく一日を過ごし、普段話す機

会のない人たちと交流しながら、一丸となって目標に向かっていくことで、まずまず地域の団結力が生まれ、村から離れている学生等にも参加してもらえれば活気も出てくると思います。以前のように早く走ることばかりではなく、レクリエーションとして楽しく出来るものを含め考えてはどうでしょうか。活力ある村おこし事業について、教育長の考えをお聞かせ下さい。

答弁 スポーツを通じて交流を深める事は地域の活性化にもつながることから、かつては多くの自治体、地区でも取り入れていた事業ですが、いずれの市町村でもチームづくりが困難になったことなどから運動会が廃止されたようです。当村でもかつては8チームに分かれて各種競技を行い、地区世代間の交流を行いながら実施していましたが、平成4年を最後に行われなくなり、また、地区独自で運動会を行っているのも日下地区のみとなっております。

議員ご指摘のとおり、スポーツやレクリエーションを通じて村民の交流を促し、団結力を醸成することは、村おこしの観点からも大切であると考えます。その方法としては、議員からご提案のあった村全体の運動会を復活させるのか、地区ごとで実施するスポーツ活動を促していくのか、または総合型地域スポーツクラブや遊戯クラブの活動に委ねるのかなど様々な選択肢があると思っておりますので、地区体育普及員、スポーツ推進員

及び遊戯クラブなど関係者の意見も聞きながら村としての考えを整理してまいりたいと思っております。



(スボレク)



(夏祭り)

多目的運動公園の全体整備計画について

村長 年内に当面の整備計画について策定

一般質問



矢口 健二 議員

質問 今年度多目的運動公園の全体整備計画がない中で、独立行政法人日本スポーツセンタースポーツ振興くじ助成金、JFAサッカー施設整備助成金を受けサッカーコートの整備に着手されました。今、村民からは子どもの広場、大型遊具の整備、あるいはランドゴルフ場の整備の要望が声を大にして出されております。多目的運動公園は、今後は村民の憩いの場となるものでありますが、全体の整備計画は何時までまとめ、完成の時期は何時になるのか、お伺いします。

答弁 多目的運動公園の整備計画については、平成25年度に設置した「中央公民館前用地検討委員会」において検討を行い、その検討結果を踏まえ、現在の整地面積を前提とした施設整備を進めているところであります。

今後、最終的な多目的運動公園の整備計画を策定することとなりますが、その策定に当たっては、まずはその利活用について様々な関係者から意見を聞きながら具体的にイメージする必要があることから、その検討を行うための検討委員会を立ち上げる必要があると考えております。

具体的には、村内の様々なスポーツ団体による多目的運動公園の活用見込みについて、平日、休日または時間帯ごとにシミュレートするとともに、子どもの遊び場としての活用、スポーツを通じた他地域との交流といった視点も取り入れ、これらを踏まえた議論を本検討委員会で行っていきたいと考えております。これにより、子育て世帯、学校関係者、商工観光関係者

などから今後の運動公園への期待と可能性を引き出し、最も効果的な活用方法、村への経済効果なども踏まえ、整備する施設の規模、配置等を全体計画に織り込むようにします。

このように、最終的な全体計画についてはこれらの検討を経て策定する必要があり、現時点では、現段階で全体計画や完成の時

期を特定することは困難と考えます。ただし、現在の整地面積内で供用を始めるに当たって、必要となる施設整備もあるので、年内に当面の整備計画について策定できるようにしたいと考えております。



(整備が進む多目的運動公園)

一般質問



荒木三智郎 議員

「今後の職員教育のあり方」について

村長 職員の意識改革も促しながら検討

質問 職員の教育については、年代ごと・階級ごと等いろいろな工夫をしながら実施していることと思いますが、職場内だけでなく、最上地区の職員が合同で行っている政策研究会や、新採職員の他職場への研修も行っているようであり、また、昨今、職員の早期退職者が増えている、年齢構成もあると思いますが、幹部職員の若年化が進んでいるように思われます。また、それに比例し職員の若返りが顕著ようですが、村民を守りこれからの村の発展のために、職員の教育が大変重要であると考えます。

そこで1点目が、「民間との人事交流を取り入れては」という提案であります。民間の持っている素晴らしい発想や、ビジネスの厳しさを体験し、公務員には無いものを発見して、これからの村づくりに活かしてはどうかと思えます。

2点目が、交流都市である荒川区、伊奈町との自治体間の人事交流をしてはどうでしょうか。村とは違つた都会の行政の視点を学ぶことにより、これからの村の政策に活かせるのではないかと思います。また、最近、自治体の事務的ミスの問題が、マスク

ミでも取り上げられていす。そのようなミス等を起こさないためにも、職員の教育は大変重要だと思えます。「今後の職員教育のあり方」についてお伺いします。

答弁 少子高齢化や価値観、ライフスタイルの多様な変化など、地方創生に向けた取組みなど行政に対する住民の期待や潜在的ニーズは、ますます増加する傾向にあります。こうした行政需要の変化に対応するため、職員にはこれまで必要とされた業務遂行能力や住民とのコミュニケーション能力に加え、より広い視野から新しい発想で問題解決を行う能力が求められることになると考えています。

本村の職員教育の現状としては、県が主催する職員研修や最上地域政策研究所における職員研修のほか、最上広域事務組合における職制や勤務年数に応じた研修、戸籍事務や税務、法制執務関係などの職務上必要となる専門分野の研修等に積極的に参加をさせているところであり、また、職員の他の機関へ

の派遣については、平成26年度から最上地区広域連合に、来年度からは最上広域組合に派遣する予定であり、これらは、村を超えた広域的な視野での課題評価能力と政策形成能力、職員のスキルアップのための絶好の研修の場であると考えております。

さらに、一般事務職員採用の年齢上限を24歳から29歳に、土木職員採用については39歳まで広げるなど、民間企業等での就業経験のある職員の採用も積極的に実施しており、これにより民間的な発想も取り入れられるようにしたいと考えております。

また、人事評価制度も今年度から法制義務化されたもので、本村においてもこの制度を活用して、組織目標を基にした業績目標の立案、目標達成への努力と職員の一人ひとりの実践能力の開発、士気高揚に向けて役立てることとしていきたいと考えています。

荒木議員の提案である「民間との人事交流」、「交流都市との自治体間人事交流」については、大変重要かつ有効で必要な職員教育の一つであると認識すると

ころであります。しかしながら、現在行っている派遣事業に加えて人事交流を行うこととなること、職制等人事管理計画との整合性や職員の家庭的事情、派遣先の意向など様々な観点から条件整備を整える必要があると思えますので、すぐに実現することは難しいものと考えます。

しかし、冒頭申し上げたとおり、今後は地方創生などの新しい行政運営が求められることから、行政に携わる職員として過去を単に踏襲することなく、民間で実践しているような常態に現状課題を見出し、改革・改善提案していくような企画・発想力が必要となってくるものと認識しております。

このような観点から今後は、受講型の研修だけではなく「企画提案能力を身に付ける研修」や「外部講師を招いての集団研修」の実施も考えており、将来的には、民間や交流都市との人事交流についても実施できるように、職員の意識改革も促しながら検討を進めてまいります。

閉会中の所管事務調査報告

10歳の壁をなだらかに 小・中連携と環境整備を積極的に

新庄市「萩野学園」と教育研究センターを訪問

調査の状況 新庄市「萩野学園」は、義務教育学校として平成27年4月に開校。小・中一貫教育校を開校することによって、児童の10歳における学習面の急激な変化についていけなくなる「10歳の壁」に対応できる学習環境の整備ができるとされているため、小・中学校の垣根を超えた4・3・2方式による9年間の一貫教育を選択した。開校してから、2年目でもあり、児童・生徒とも1年生から9年生まで順応し学校生活を送っている。「教育研究センター」では、閉校となった旧昭和小学校校舎を活用し、平成27年9月に移転。昭和地区の環境を活かし、理科教育・科学教育を中核としながら、今年度から新たに算数・数学についても学力向上を目指している。

調査の結果 萩野学園に関しては、5年生、6年生、7年生の中期において、「10歳の壁」の時期をスロープのようになだらかな変化の下で学習を進めていくことができていることから、急激な変化を解消し弊害が無く学力向上につながる。また、小学校には無い教科担任制を早い時期から実施し、5年生から6年生、6年生から7年生にかけて学力が伸びている状況であった。子ども達を取り巻く教育環境は、常にめまぐるしく変化しており、いかに順応し行政がその環境整備を行っていくかが重要であると感じられた。



成婚まで地道に活動 行政の関わりをいかに持つか

酒田市役所を訪問

調査の状況 酒田市では、平成26年度から、人口減少対策、少子化対策を重要施策に位置付け、結婚サポートセンターを開設。結婚推進員を配置し結婚推進支援事業の拡充を図っている。現在、結婚サポートとして74名が登録しているが、頼まれ登録者は自発的な活動が少ない傾向である。一方で、カップリングを希望する登録者数は500名程度で男女比については3対1である。少子化対策として内規で女性の年齢制限もあるが、相談があればサポートへ繋ぐこともしている。

調査の結果 27年度までにサポートによる仲介件数は、1770回と年平均250回を超えている。また、成婚件数も47件となっており、仲介回数に対する成婚率は、27.7%に止まっているが、少しずつ成果が表れていることが窺える。結婚を希望する男女は多くいるものの、その年齢構成や人口減少対策からすると市内だけでの活動では、結婚して子どもが生まれることによって人口増となるものの、相対的には人口が増えないという課題もある。今後は、庄内エリアなど活動範囲を広げるなどの対策が必要であることから、当村においても同じ課題があると考えられる。今年度から実施している結婚支援員活動についても、支援員と結婚希望者の信頼関係をいかに構築しながら結び付けていくかが大切であると思われる。結婚支援員の活動に期待するところであるものの、カップリングから成婚まで地道な活動であり、時間がかかる施策として行政の関わりをいかに持つかであると考え、第1号の成婚カップルの誕生が望まれるところである。

